

第3回 丹波市行政改革プラン策定委員会 会議録

日 時 令和6年10月2日（水）午後1時30分～午後3時25分

場 所 本庁第2庁舎 2階ホール

出席者

【委員】 出席9名（欠席1名）

杉岡 秀紀、上羽 裕樹、十倉 善隆、相根 伸樹、近藤 紀子、岡林 利幸、
足立 映美、石塚 和彦、植地 惇、（木村 昭興）

【事務局】

荻野財務部長、秋山財政課長、藤原行革推進係長、足立主幹

【傍聴者】

なし

配布資料 【資料1】丹波市と近隣市の比較（報酬等）

【資料2】第3次丹波市行政改革アクションプラン【後期】総括報告書（途中経過）

【資料3】これまでの論点整理

【資料4】第4次丹波市行政改革プラン骨子案

1 開会

【財政課長】

2 委員長あいさつ

丹波市も丹波三宝のシーズンであり、イベントの秋でもある。一番大きなイベントは選挙だろう。10月27日に衆議院議員選挙、11月17日に市長、市議会議員選挙とともに県知事選挙が予定されている。これはトップを選ぶ大事な選挙である。

丹波市でも行政改革は守りだけではない。行政改革プラン委員会は様々な議論をいただける委員会であると思うので、今日も活発な議論をお願いしたい。

3 報告事項

（1）前回までの質問等の回答について【資料1】

～事務局説明～

- ・第3次丹波市行政改革プラン（案）に対するパブリックコメントの応募者数と応募件数について
- ・本市における新規採用者の5年以内の退職割合について
- ・本市と近隣市の委員会・審議会の比較について

【委員】

パブリックコメントの応募者数と応募件数について、皆さんは多いと思われるか。

総合計画のパブリックコメントは市民活動支援センターにも様式が設置され、そこで出されていた方が多いようにあった。4名よりは多かったのもう少し工夫すれば件数も伸びるのではないか。（参考：総計12名174件）

【委員長】

質問であるが、丹波市では市長への手紙といった直接意見などを伝える手段はあるか。

【財務部長】

以前はあったが現在はしていない。市長は市長室を開けているのでいつでも誰でもお越しくださいと申している。

【委員長】

例えば明石市はまるちゃんポストをされており、1年余りで2,300件ほど届いている。もちろんすべての意見を反映させることはできないが、市役所そのものがやはり遠いので、日常的に意見を届ける仕組みがポイントになるのだろう。丹波市は市民活動支援センターを持っているので、そういったところからも届ける文化ができればよいのではないか。

今後、行革プランもパブリックコメントを実施するが、多くの意見が寄せられる想定はしていないだろう。まず関心を持ってもらうところがポイントになるのではないか。

委員会・審議会の他自治体との比較についてはどうか。委員会の数が多いとそれだけ職員にとっては負担もあるだろう。福知山市は丹波市よりも人口規模は大きいですが、委員会の数は丹波市の方が多いということがわかっただけでも発見である。

【委員】

介護認定審査会委員について、医師等は丹波篠山市12,000円、丹波市30,000円である。他市の医師がいくらなのかわからないので丹波篠山市だけになるが、大学教授は20,000円が多いと思うが、医師が30,000円である必要があるのか。報酬だけでなく会議数が多くなるとその分報酬も上がってくるが、委員会の人数は会議によって決まっているのか。子ども・子育て会議は委員が19人いるが、多いのではないか。必要があってその人数になっているのだろうが、それだけ多いと業務量も増えているはずである。事業の内容に対して、お金だけではなく、その委員数が本当に必要なのか、ほかにも無駄がないかをチェックする必要があるか。

【委員長】

報酬額や委員会の回数の妥当性について、総合計画では最終的に 15 回審議会を開催した。回数としては多い方であるが、形だけではなく徹底的にやるということによってよかったと考えている。一方で回数がバラバラであるとか、条例に基づいて委員が何名以内と決まっているだろうが、そもそも何名以内が適切なのか、根拠といったところはどうか。

【財務部長】

報酬の考え方は自治体によって違っている。丹波市では医師は 30,000 円、大学教授は 20,000 円という一定のルールは持っている。それが高い低いについては別の議論も必要であるが、定数については何人以内という形でもっているのがほとんどである。委員会ではどれだけ活発で貴重な意見をいただくかというところが重要であるので、人数だけではなく、議論が深まるような委員構成を考えていくことも必要である。確かに委員会が多いが、法的に設置する会もあればそうではない会もあるので、例えばこれまで別に策定していた計画をまとめるなど、できる範囲で進めている。

【委員長】

私が担当していた総合計画と総合戦略は丹波市ではまだ別であるが、これを一本化する方向性は最近多くなっている。例えば京丹後市や京都府精華町などは一本化している。そういったことが内部で常に点検されるような体制が必要だろう。

【副委員長】

計画が一緒になっていけば委員会も少なくなっていくのだろうが、委員会は市民からの意見を聞ける手法なので、一定程度は大事だと考えている。ただ、委員が固定化しているというのは、宛て職で何回も委員会に行かなければならないといった意見を吸い上げられたらよいのであるが、公募委員でも同じ方に無理をお願いしているところもあるので、そこは課題である。

前回言われていた報酬は、収支見通しの人件費のところで報酬額が上がっているという話からこの話につながった。委員会の数や報酬額が妥当なのかという話があったが、報酬が上がっているのは会計年度任用職員の報酬が物件費から人件費になったからであったので、委員会の数が多いのではないかとこのところは納得されたのではないかと。

【委員長】

神戸市では特定の方が委員を続けられるとどうしても刷新感がないので、3～4 期で委員長職ができないように定めていたと思う。そのあたりの工夫についてはどうか。

【財政課長】

丹波市にはその規定はない。同じ方が委員になることが多い方が課題である。

【委員長】

少しずつ新陳代謝をしながらできる仕組みを他市なども研究して続けてほしい。

【委員】

自治会長会への委員依頼として理事からというものが多い。宛て職で会長が2～3の委員を持ち、私も5つほど持っているが、委員会を開催した効果があるならよいが、出るだけですぐ終わるような会もある。

上水道と下水道の運営審議会は部署が統一され減ったと実感した。委員会が多い原因は部が多いからではないか。現場の意見をもう少し聞いて、ぜひ見直しをしてほしい。

【委員長】

全体的に減らすということではないだろうが、漫然と増やすということではなく適切な数、適切な委員会であることをチェックすることが大事だろう。あとは宛て職の問題について、本当に宛て職が必要かどうか常に検討しなければならない。

4 協議事項

(1) 第3次丹波市行政改革プランの検証について【資料2】

～事務局説明～

【委員長】

第3次行革プランにコンプライアンスのことがあったと思うが、公益通報について、兵庫県ではようやく改革がされてきたが、丹波市はどうか。

【財務部長】

公益通報について、丹波市は内部通報と外部通報の仕組みは以前から構築している。外部通報のメンバーは弁護士などの有識者3名で構成している。

【委員長】

それが標準である。なぜこのようなことを聞いたかということ、計画策定時になかったような事項も時代の流れとともに書かなければならないこともある。兵庫県知事の問題から学ぶべきことは公益通報のあり方が一番の論点だと思っており、気になった点である。

【委員】

P29に収納率が挙がっているが、これは現年度分であっても90%程度の目標値なのか。

【財務部長】

現年度分であっても滞納繰越となってしまうものはあるため、現実的な目標値として設定している。未納分は次のページで挙げている滞納繰越となるが、100%を目指すとしても実際には難しいので、現実的な目標値を挙げている。

【委員】

私の所属する組織とは違うが、例えばP29の指標について、単年度での評価はしているのか。

【財政課長】

毎年度評価は実施しており、年度ごとに数値は設定している。

【委員】

例えば、取組項目が滞納発生の抑制であれば、具体的に年度ごとの数値目標が入ってもよいのではないか。評価についても、KGIの数的目標とKPIの進捗管理のふたつを評価して、そして全体の達成度合いから評価をする方がわかりやすいのではないかと。

P12について、人事評価制度とコンプライアンスをまとめられているが、別にすべきではないか。職員力を向上させていくためには、人事考課制度を変えて職員の評価をしっかりと行う体制と、リスク管理であるコンプライアンス体制の確立を別にして考える方がよいのではないかと。

【財務部長】

第4次ではどのような書き方にもっていくかというところはあるが、方針としてコンプライアンス基本方針、そして人事評価制度の方針については別で持っている。それをひとつにしてよいのかというところは検討していく。

【委員】

P18について、例えばイントラ Wi-Fi であるとか LoGo フォームなど、公開を前提にしているのだからわかりにくい言葉は注釈を入れるなどの工夫をしてほしい。

P5について、今後の方向性欄に「行革」とあるが、省略した言葉でよいのか。

【委員】

私もわからない単語は調べながら読んだ。読みやすい文章や注釈が必要ではないか。

今回の資料で次期アクションプランへの反映が出てきているが、通常業務で進める、次期アクションプランへ継承するという判断はどういった基準でされているのか。通常業務となっているものでも次期アクションプランへ継承した方がよいと思われるものもある。

【副委員長】

同じことを思っており、変更した上で継承する、引き続き継承するあたりについてもどうか。また評価はCで次に継承しないものがあるが、そのあたりもどうか。

【行革推進係長】

反映するかしないかというところは担当課で決めており、これがすべて次のプランに載せる載せないの判断となるかというところではない。委員のご意見や、例えば本部会議でもICTの活用は通常業務となっているが継承するべきであるといった意見もあり、そのあたりはとらわれずに判断いただきたい。これまで出していなかったのは、この欄にとらわれると難しいというところがあったので、担当課の思いというのは反映していくべきであると思うが、ただ、評価がCで通常業務で実施となっているのはこれ以上の取組が考えられないというところもある。

【委員長】

例として P33～P34 の自主財源の発掘について、これは通常業務として実施するということであるが、行革プランでチェックすべき事項ではないか。人口減少の中で歳出削減は限界があり、歳入改革が非常に大事になってくる。ネーミングライツやふるさと納税は自治体の歳入を増やすための入口となるので、次期プランの中でもチェックすべきである。この欄は原課の考えということはわかったが、次の行革プランに入れるべきものは入れるべきであると判断してよいか。

【財政課長】

P33 自主財源の確保については、通常業務として実施となっているが、これまでのような国や県からの財源には限界がある。その部分では引き続き取り組むが、P34 のネーミングライツについて、本部会議の中でも、これまでの取組では単に市が収入とするためだけのものであったが、企業にもメリットがある仕組みにしなければならないという意見もある。最初の基本方針ではこのあたりは低く考えていたが、やはり大事なものであり、拡充させて取り組んでいくべきところであると考えている。

【副委員長】

第 4 次はまた考えたらよいということであるが、この総括報告書を基に次のプランができると考えると、リンクしている方がよいのではないか。

【委員長】

第 4 次の冒頭に第 3 次で何が達成できて何が達成できていないのか、そのあたりからはじめなければならないのは当然で、そこまで書ききれていないが、そのとおりである。

【財政課長】

第 3 次から第 4 次へのつながりは必要な部分として、今回そこが一番難しいところであるが、すべて引き継ぐわけではなく、第 3 次で一旦終了となるもの、第 4 次から新たに入るものもある。きちんと見極めたうえで課題として第 4 次で取り組む項目を整理する。

(2) 第 4 次丹波市行政改革プランについて **【資料 3】**、**【資料 4】**
～事務局説明～

【委員長】

基本方針 3 (1) 庁舎整備の検討について、今回この記載が入ったということは、市長の方針が変わったのか。入ったことの価値はあると思うが、市長の見解としてはどうか。

【財務部長】

現市長の中では議論は凍結している。表現として、新庁舎の整備ではなく庁舎整備の検討と書いている。新庁舎の整備もひとつの選択肢であるが、現庁舎の改修もひとつ、また

本庁への集約、また別の場所で集約という選択肢もあり、新庁舎という表現はしていない。9月議会では、誰が市長になるかは別として、凍結が解除となれば、庁舎機能、場所、スケジュールをしっかりと議論すると答弁している。

【委員長】

情報共有であるが、明石市の本庁舎は老朽化のため、新庁舎建設が実施設計まで進み、3年後には新庁舎工事が始まる。現在明石市の駅前の施設には子育てに関する部署や総合窓口的な部署が入っている。市民がよく行くところは駅前で、それ以外の専門的なところについては別の庁舎でという本庁と支所との機能が別れているところは市民からすると便利だろうという印象を受けた。駅前の施設には図書館もあり、スーパーも病院もある。丹波市が明石市に引きずられるということではないが、丹波市としてのあり方の議論は必要であるので、このプランで本庁舎と支所とのあり方を検討していくことは目玉になってくるだろう。

【委員】

基本方針だからこそもう少し市民がわかりやすい言葉がよいのではないか。例えばフロントヤード改革について、書き換えるか注釈するかしてほしい。

基本方針1と4には(1)と(2)しかないので、基本方針2や3の①②のようにもう少し説明がほしい。

骨子案4の推進体制について、「行革マインド」は「行革精神」ではだめなのか。日本語の方がわかりやすくイメージしやすいと感じた。

【行革推進係長】

フロントヤード改革については資料3のP3に注釈を載せている。行政用語になるかもしれないが現在デジタル庁が進めている取組である。窓口改革であるとか、もう少しわかりやすい表現になるように検討する。

【委員】

基本方針3の公共施設のマネジメントの確立について、実際に動いている施設のマネジメントは必要であるし進められるのだろうが、保有している施設や土地についても、第4次では今後10年でどう利活用していくのかという方向性はあってもよいのではないか。

【委員長】

おそらく公共施設マネジメントの中には入ってくる話であるが、基本方針3(2)の①②だけを見ると入らなくなる。③を作り、公有地やあるいは廃校も含めた公有財産についてもマネジメントしていくかどうかというところだろう。

【財政課長】

資料3のP4が基本方針3に当たるが、方向性案欄の下部分では用途廃止した公共施設に触れている部分もあるので、現役で活用している施設、活用していない施設も含めて市

が保有している施設の利活用についても第4次で議論していくべきと考えており、方針の文言としては入れていないが、そこも含んだものと考えている。

【委員】

小学校の廃校も増えてくるので、それが今地域の大きな問題となっていることが住民の方の気になるところだと思うのでよろしくをお願いしたい。

【委員】

基本方針4の働きやすい環境というのは、職員満足度の向上の方だと思うが、例えば働きやすい環境というと、超過勤務をなくす、定時に帰る、給与を高くする、福利厚生をよくするといった職員向けの取組が働きやすい環境であり職員満足度ではないか。また職員満足度と今よく言われる人的資本経営とは違っており、例えばここを働きがいのあるとする方が適切ではないか。働きがいを求めて活力ある日常業務をこなすことによって住民サービスを高度化していく、喜んでいただけるといったサイクルになってくるのではないか。

【委員長】

働きやすさと働きがいというのは別の概念であって、働きがいという概念が今の方針では落ちてしまうという印象を私も受けたので、そのあたりどうか。

【行革推進係長】

言われるとおり働きやすさと働きがいは違う概念であるので、働きがいというところで職員の意欲などが出てくると考えるので、表現を検討する。

【委員長】

働きがいとなると市に勤めた誇りといった部分も入ってくるのでぜひ検討してほしい。

【委員】

総合計画は優先順位が1番であるが、それを踏まえて行革プランの意見を出し合って補完する形であるが、総合計画で決まっているのであれば行革プランの中で協議する必要があるのか。関わり方を教えてほしい。

【委員長】

総合計画は10年間の計画で丹波市の最上位の計画である。ここはあまり具体的なことは書いておらずスローガンのことしか書いてないので、それを肉付けするのが行革プランである。だからこれは必要なプランになってくる。

【委員】

実際の新庁舎のあり方について、行革プランで答申することでよいのか。いろいろと関わる会は多く出てくるわけであるが、もっと具体的なものがあるのではないか。

【委員長】

行革プランの中でも抽象的というか、おそらく少しの方向性の肉付けで終わってしまう。庁舎問題は庁舎問題で委員会を立ち上げなければいけないし、基本設計から実施設計など

が必要となるので、順番に具体化していくイメージである。行革プランとしては中間くらいのイメージになる。

【委員】

そういう関わりで提案すればよいのか。

【委員長】

そういうことになる。だからあまり細かく書くことはできない。何年までにやるべきといった具体的なところまでは書けない。方向性として例えば本庁舎と支所のあり方であれば現在分庁舎方式となっているところの方向性であるとか、そのあたりまでは言えると思うが、具体的に庁舎を氷上地域や柏原地域にといったところまでは議論できない。

わかりやすいイメージで言うと、私は宮津市の庁舎整備委員会に入っており、そこでは答申が終わった。耐震基準を満たさない庁舎を使っていたわけであるが、分庁舎方式で3つに別れている。それを商業施設に一本化するという答申で終わった。数年以内に全部署が Mipple（ミップル）という商業施設に入り、現庁舎は使わない。売却するか貸与するかはわからないが、とにかく現庁舎で執務を行わないという方針を委員会で決め、答申として出している。そこまでの議論はこの委員会では行わない。

【委員】

資料3の基本方針2の論点整理では、ネーミングライツやふるさと納税について、丹波市の魅力を自主財源にするという部分が書かれているが、基本方針でもその部分は必要ではないか。

【行革推進係長】

基本方針では大きなところでの自主財源というところで、細かなところになると当然ふるさと納税やネーミングライツも出てくる話である。もう少し詳しく見れるような形を検討する。

【委員】

ほかの委員が言われていたように、基本方針1と4の情報が少ないというところであるが、先ほど別の委員が言われていた本庁舎のあり方では、あり方と書くだけでなく、もう少し市民が腑に落ちるような形で書けたらよいのではないか。

資料3の働きやすい環境づくりについて、モバイルワークのことが書かれている。フロントヤードと同じように突然出てきた言葉だと思うが、モバイルワークは少し絞った形のテレワークの事を書かれているようであるが、実際にできるというところで書かれているのか。

【委員長】

補足すると、コロナの際にはとにかく三密回避、職場に来ず家で仕事をするということが官公庁を限らずあった。家には小さなお子さんがおられたり、もしくは夫も妻もテレワ

ークしたりするかもしれない。そうした中でパソコンが1台しかないとか、いきなりテレワークやモバイルワークといってもそれに適した環境が家にあることを前提にしていなかった。役所の中で仕事をするのを避けるということであれば、それができる環境、例えば家とは違うところでコワーキングスペースがあって、セキュリティも担保されるということであれば、役所ではないところでも仕事ができるが、とにかく役所に来ずに家で仕事をしなさいとなって、家では仕事ができないと多く出たのがコロナの3年間であった。

今回モバイルワークという言葉も急に出てきて、これはどこで仕事をするということなのか。言われるとおり補足が必要だろう。

【行革推進係長】

庁舎内についても Wi-Fi が整備され、会議室にパソコンを持ち込んで会議を行うようになってきている中で、支所で仕事することもできるかもしれないところもあるので、そういったところから入れている。

【委員長】

イメージとしては本庁に来なくても春日支所で仕事ができるとか、公共施設であればどこでも仕事ができる体制を作っていくイメージでよいか。

【財政課長】

イメージはそうである。いろいろな選択肢があるという意味合いで書いている。働きやすい、働きがいのあるという基本方針に入れているのはそういうところである。

【委員長】

例えば青垣地域や市島地域に自宅がある職員で教育委員会に勤務となると、毎日山南地域まで行く必要があるが、例えばお子さんが発熱後回復傾向であってもいつ保育所から呼び出しがあるかわからないといったときに、支所で仕事をしながら昼休みに様子を見に行くこともできる。そういったイメージでよいか。

【財政課長】

それが行政の中だけで成立するものではなく、一方ではこれまでと同じような業務ではできないところもあるので、そこは市民のご理解もいただいた中で成立するものなので、一足飛びにできるものではない。

【委員長】

日本全国でその方向性で進んでいるので、丹波市でもその方向性で議論していくということである。

【委員】

アクションプランの総括報告書で成果達成度の評価が C の項目が2つある。先ほどの話にも出ていたが、これは第4次の中にもリンクはしないが達成できていない分については再度第4次に入れられるのか。

【行革推進係長】

プランは今後 10 年を見据えたところも考えていく必要もあり、一概にすべて持つて行くことは考えていない。

【副委員長】

資料 3 の論点整理の現状と課題について、例えばアウトソーシングの推進や主体の育成といったところからの課題認識が基本方針の（１）、（２）の基本項目になり、そして①や②が推進項目になってくると思うが、現状の課題で出ているのがこの委員会の総意なのか、これがどこから出てきたのか。

資料 3 の基本方針 2 の未来を創造する健全な行財政の確立の中で、資金運用と自主財源について、歳出を適正にする視点も必要ではないか。単にシーリングで圧縮を掛けるのではなく、市民に必要なお金を、未来に投資するという意味で削減して投資するという視点はほしい。あとは人件費が伸びている中で、人件費の適正化の視点も必要ではないか。

基本方針 4 の働きやすい環境づくりと意欲・能力を引き出す人材育成について、前回の話につながるが、人材育成計画にならないか。いろいろ人材育成の計画がある中で、働きやすい、意欲・能力を引き出すという基本方針でよいのか。行革の視点で、どのような職員であれば行革に寄与できて将来の丹波市を作っていけるのかというような視点で人材育成を考えなければならない。

【行革推進係長】

資料 3 の現状と課題については、基本方針を踏まえた中で第 3 次ではどのような課題があったのかというところで書いている。その中で今後の方向性やポイント、キーワードでは委員からのご意見も踏まえて基本方針に載せていく。

歳出の削減について、資料 3 では事業のメリハリという形で表現しているところもある。歳入を増やすと同時に市民サービスを維持、向上することは必要と考えており、人件費の適正化や歳出の削減については今後の検討としたい。

人材育成については人材育成計画があるので、そのあたりも踏まえて本部会議にもかけたが、本部会議でも人は必要な財源であるという意見をいただいております、人材育成計画との関係も見ながら行革プランにも書かせていただきたいと考えています。

【委員長】

第 4 次行革プランの策定によって、逆に他課が持っている計画なども見直していただく必要も出てくるかもしれない。そのあたり全庁的にチェックいただければありがたい。

【委員】

資料 4 の基本方針の順番を意識しないイメージ図は必要か。基本方針は並列であり、図を入れることで基本方針の文章が減るのであれば、図を入れない方がよいのではないかと。各項目で重要なことは確認したので、そういうところが見えるようにならないか。

【委員長】

これは A4 2 枚で表現しなければならないものではないので、図は図として独立させればよいと思うが、基本方針 1～4 の順番がよいのかどうか、もう少し肉付けができた段階で皆さまにご意見を伺いたいと考えている。確かに前回言われたように最初に人材育成がくると人材育成基本方針のようにイメージされてしまうので、1 番ではないかもしれないが、4 番でいいのかと個人的に思っている。一方で行財政の確立といったことが先に出てしまうと、どの自治体でも見られるような削減計画であると思われる可能性もあり、順番、見せ方について、もう少し骨子ができたところで皆さんのご意見をお伺いしたい。

【行革推進係長】

順番に固守しないというところでのイメージであったので、また議論いただきたい。

【委員長】

基本方針 1 のタイトルが主体との連携で止まっている。その下の（１）では連携・協働となっており、タイトルに協働が入らなかったのには意図があるのか。というのは、丹波市は協働と参画の指針を持っており、この協働という言葉が魂をこめて使わなければならない。あるいは使い分けなければならない。

【行革推進係長】

参画と協働の指針は自治基本条例よりも前に作られたものであり、サブタイトルには入れたが、そこまで意識したものではなかった。

【委員長】

そこはタイトルに入れた方がよいのではないか。

基本方針 3 の（２）将来を見据えた公共施設マネジメントで出てきた話は大事であり、例えば基本方針 1、2、4 の話については指定管理者にもどれだけ影響を及ぼすのか否かが大きな論点になる。指定管理者に NPO 法人のたんえんがあるが、指定管理者が行政の仕事を民間として代わりにしているわけである。公的な側面があるが一方では NPO 法人であるので、その側面がまったく関係ないとできるのか難しい。指定管理には多額のお金が入入されるので、この方針についての一定の理解が必要ではないか。例えば契約が 5 年程度で更新されるが、その仕様書の中で行革プランについての趣旨を理解しているかどうかの誓約書を書いてもらうとか、また何か抜き打ちでチェックしたときも耐えられるような、行革プラン委員会から求められたときには財務諸表や PL（損益計算書）を出すといったことができないか。行政に近い仕事をしてもらっている団体が多くあって、さらにこれを進めていこうということなので、役所だけで済まない話にもなってくる。そこをどこまで意識してこのプランを作り上げていくのかについては大事な論点ではないか。市民からすると公務員、非公務員を意識されていないかもしれないが、公的なサービスを民間が担うということはどんどん進んでいくので、そのあたりはどう考えればよいのか。

【行革推進係長】

本部会議では、指定管理について現在3～5年程度の契約期間となっているが、それをもっと長くして、指定管理者が投資できるようにしないと、指定管理を受ける団体が出てこないだろうから、指定管理者としての自由度を増すというようなものも必要ではないかという意見もあった。指定管理者自体がどう考えているかについては検討が必要と考える。

【委員長】

もう一点必要なのは災害時である。災害時に指定管理者が管理している体育館や公民館、これは地域の方を含めてであるが、そこが役所の方と同じような災害事務をするのかどうかについて、おそらく契約時には決められているがバラバラである。現在、大災害時代に入っておりそのあたりも重要な論点ではないか。指定管理施設が増えれば増えるほど役所の業務をしているが民間であるので、災害時に緊急避難所としての設営を誰がするのか。役所がするのか、指定管理者にお願いするのか選択を迫られたりする。ある程度、一定のルールが必要になるので、そのあたりも含めたマネジメントではないか。

【副委員長】

指定管理について、市側からすると市の負担を減らしたり、管理を減らしたりということがある。受ける側からすると、社協で福祉センターを受けているが、指定管理者の努力で利益を生むような施設であれば頑張りがいがあるが、福祉センターなどはなかなか旨味がなくしんどいばかりのところがある。指定管理は館を管理するので、お客様が来られなくても一人前の人件費が必要だと思うが、人件費は3割というところがある。そうすると受ける側からは指定管理が非常にしんどい業務になっている。

【委員長】

旨味の話でいうと、神戸市の例であるが、「コベリン」というコミュニティサイクルを流行らせたいが、いきなりコミュニティサイクルだけ指定管理に出すと利用者が増えないので黒字にならない。ではどうしたかという、駐輪場の管理を別に出し、それが10～20年の長期契約であるが、そこで収益を出してくださいとした。京都府与謝野町では、収益が見込まれるものに対しては指定管理料を0円としてその分儲けてくださいという施設もある。言われるようにただ役所の職員が減ってきた、歳出削減のためだけで指定管理をするとおそらく持たない施設も出てくる。単なるお金を減らすためだけではない議論ができるような指定管理制度の見直しを目指すべきだろう。

5 第4回策定委員会開催日程

日時：令和6年11月28日（木）午前10時～

場所：氷上住民センター 実習室

6 その他

⇒特になし

7 閉会

【副委員長】

委員会の議論が進んできたところであり、行革というと行政の中でも避けて通りたいようなテーマであるが、皆さんそれぞれ研究熱心で議論も深まりありがたいと考えている。まだまだ暑いのでご自愛いただきたい。